新規利用登録希望の方へ

鹿沼市堆肥化センターの利用につきましては、利用者登録申請が必要です。 鹿沼市堆肥化センター条例、条例施行規則及びその他注意事項を守ってご利用ください ますようお願いします。

これらが守られない場合は利用者登録を取り消す場合があります。

1 搬入時間について

平 日:午前8時30分~正午

午後1時~午後4時45分(午後5時閉館)

※家畜排せつ物は午後2時30分まで。

十日祝:閉館

2 搬入分担金について

(1)搬入分担金

種類	区 分	分担金額(条例)
家畜排せつ物	水分 70%未満	5.8円/10kg
木くず関係	接着剤等が付着	230 円/10kg
(剪定枝、木の幹、木片、おがくず)	付着していないもの	170 円/10kg

(2)納入方法

3ヶ月単位で納入通知書を発行しますので、納入期限までに所定の金融機関等で納付してください。

(3)納入時期

4~ 6月分・・・ 7月末頃

7~ 9月分・・・10月末頃

10~12月分・・・ 1月末頃

1~ 3月分・・・ 4月末頃

3 注意事項

- (1)搬入時にはシートを掛けるなどして、搬入物の落下がないよう注意願います。
- (2)以下のものは搬入できません。
 - ・木を束ねているヒモ、空き缶・ペットボトル等のゴミ
 - 木の根っこ、竹、つる
 - ・草(除草、草刈り等で出たもの)落ち葉
 - 土、砂利、小石等
 - 建築廃材等
 - 長さ2mまたは直径20cmを超える大きさの物
- (3) センターへの搬入の際の経路は、別紙の通りセンター南側県道より進入・退出いただくこととなっております。また、北側市道については通行できません。

※搬入時の受付や、計量方法等については初めて搬入される際にご説明いたします。